

京極町農業委員会総会議事録

(第21回令和4年7月22日)

京極町農業委員会

京極町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年7月22日 午後1時30分から 1時45分

2. 開催場所 京極町役場 2階議員控室

3. 出席委員 (10 人)

2 番 粥川一也

3 番 酒井勇一

4 番 熊谷 聡

6 番 横川順行

7 番 行天英宏

8 番 小山憲一

9 番 小柳光義

10 番 清本勝彦

11 番 船場 茂

12 番 後藤耕藏

4. 欠席委員 (2 人)

1 番 中村明彦

5 番 藤波秀博

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 報告第1号 総会諸報告について

第3 報告第2号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について

第4 議案第1号 現況証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 菊地健太

会計年度任用職員 菅野 梓

7. 会議の概要

開会時間 午後 1時30分

後藤会長

これより第21回京極町農業委員会総会を開会いたします。
去年とは違い雨が近くて大変です。去年は焼け付くようでした。皆さん方はそれなりに順調に作業されているのかと思います。今日は総会後に農地パトロールと委員協議会総会もありますので、よろしくをお願いします。

事務局長

本日、1番中村委員、5番藤波委員は欠席の旨、連絡がありましたのでご報告いたします。出席委員は12名中10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

京極町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は後藤会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。まず日程第1の会議録署名委員及び会議書記の指名を行います。京極町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、8番小山委員、9番小柳委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局の菅野氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2、報告第1号「総会諸報告について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局長

【報告第1号、朗読】

それでは、日程第2、報告第1号、総会諸報告についてご報告いたします。

委員各位が関係している事案のみ報告させていただきます。

1、第20回京極町農業委員会総会を、令和4年6月23日に京極町役場議員控室で開催しております。

2、現地目証明調査を、6月29日に行っております。内容については、申出者、〇〇〇〇氏。調査員については、横川委員、酒井委員、粥川委員、事務局で確認しております。

報告第1号につきましては以上となります。

議長

ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは、以上で報告第1号の「総会諸報告について」を終わります。

それでは、日程第3、報告第2号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局長 **【報告第2号について、議案書朗読及び説明】**

議案書1ページをご覧ください。日程第3、報告第2号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等についてご報告いたします。

農地法第6条第1項の規定により別紙の者から農地所有適格法人報告書の提出があったので報告するものとする。令和4年7月22日提出。京極町農業委員会会長後藤耕藏。記。別紙のとおり。

議案書2ページをご覧ください。令和3年度事業年度における報告件数につきましては12法人となります。報告書を確認したところ、全件において、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件の全ての要件を満たしていると認められますのでご報告いたします。

報告第2号につきましては以上となります。

議 長 ただ今の報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは、以上で報告第2号の「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について」を終わります。

それでは、日程第4、議案第1号「現況証明願いについて」を議題と致します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 **【議案書に基づいて、個別の現況証明願いの内容を説明】**

議案書6ページをご覧ください。日程第4、議案第1号、現況証明願いについてご審議願います。

次のとおり現況証明願出があったので、証明の可否について議決を求める。令和4年7月22日提出。京極町農業委員会会長後藤耕藏。記。番号1。区分、証明。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目。公簿、畑、現況、農地、採草放牧地以外。地積、〇〇㎡。利用状況、平成1年度住宅建築当初より家庭菜園庭として利用。所有者、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。理由、地目変更登記のため。

証明願いのありました当該地は、元々耕作されていた字〇〇 〇〇番〇の畑の一部でありましたが、従前から耕作されていなかったところであり、今般分筆されて別地番となりましたことから現況審査が可能となったものです。地区委員と

現地調査をした結果、農地以外となっていることを確認しております。議案書7ページ以降に調査票並びに現況写真等の資料を添付しておりますのでご覧いただき、詳細は地区委員からご説明いただきます。

議 長 現地調査をした委員を代表して、番号1番を横川委員から説明をお願いします。

横川委員 現地調査をした委員を代表して、番号1を私から説明いたします。

受付番号1番について、議案書7ページの調査表のとおり、6月29日、農業委員3名と事務局で現地調査を行いました。

この土地の利用状況は、平成1年住宅建築当初より家庭用庭として利用し樹木も生えており、過去から将来にわたって農地として利用することが難しい土地であると思います。現地調査した委員の意見として、農地・採草放牧地以外の雑種地と確認しました。

昔、所有者の宅地と畑を、現居住者に売買しました。現居住者が離農する際に、現所有者に再度畑を所有権移転しましたが、分筆していなかったことから雑種地部分も畑と共に戻ってしまったため、居住者が元気なうちにきちんとしておこうと思い、今回の申請に至りました。

以上です。

議 長 これより、質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いします。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の報告、議案の審議はすべて終了いたしました。

この際、その他の件について、委員から発言がある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして、第21回京極町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時間 午後 1 時45分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

議事録署名員

議事録署名員

次回の総会の日程について、予定 8月26日（金）午後 1 時30分